

事 務 連 絡
令和4年4月8日

一般社団法人京都府建設業協会 御中

京都府府民環境部環境管理課長

「アスベストモニタリングマニュアル」の改訂について（通知）

平素は本府の環境保全行政の推進に御協力いただきましてありがとうございます。

さて、環境省水・大気環境局大気環境課長から、別添のとおり「アスベストモニタリングマニュアル」が改訂された旨、通知がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様への周知をお願いします。

記

○ 環境省報道発表

アスベストモニタリングマニュアルの改訂について

<http://www.env.go.jp/press/110784.html>

京都府府民環境部環境管理課大気係
電話：075-414-4711

環水大大発第 2203293 号
令和 4 年 3 月 29 日

各

| |
|------------|
| 都 道 府 県 |
| 大気汚染防止法政令市 |

 大気環境主管部局長 殿

環境省水・大気環境局大気環境課長
(公 印 省 略)

「アスベストモニタリングマニュアル」の改訂について (通知)

大気環境行政の推進につきましては、平素より格別のご協力を賜り感謝申し上げます。
環境大気中のアスベスト濃度の測定方法について、技術的指針である「アスベストモニタリングマニュアル」(以下「マニュアル」という。)の改訂を行いましたのでお知らせします。

つきましては、本マニュアルについて関係事業者、関係部局及び管下の市町村(都道府県の場合)あて周知されるとともに、事業者等への助言・指導に活用いただくようお願いいたします。

○環境省報道発表：アスベストモニタリングマニュアルの改訂について
<http://www.env.go.jp/press/110784.html>

(問い合わせ先)

環境省水・大気環境局大気環境課

担当：石山、磯野

TEL：03-3581-3351 (内線 5472)

FAX：03-3580-7173

E-mail：kanri-kankyo@env.go.jp